

令和
元年

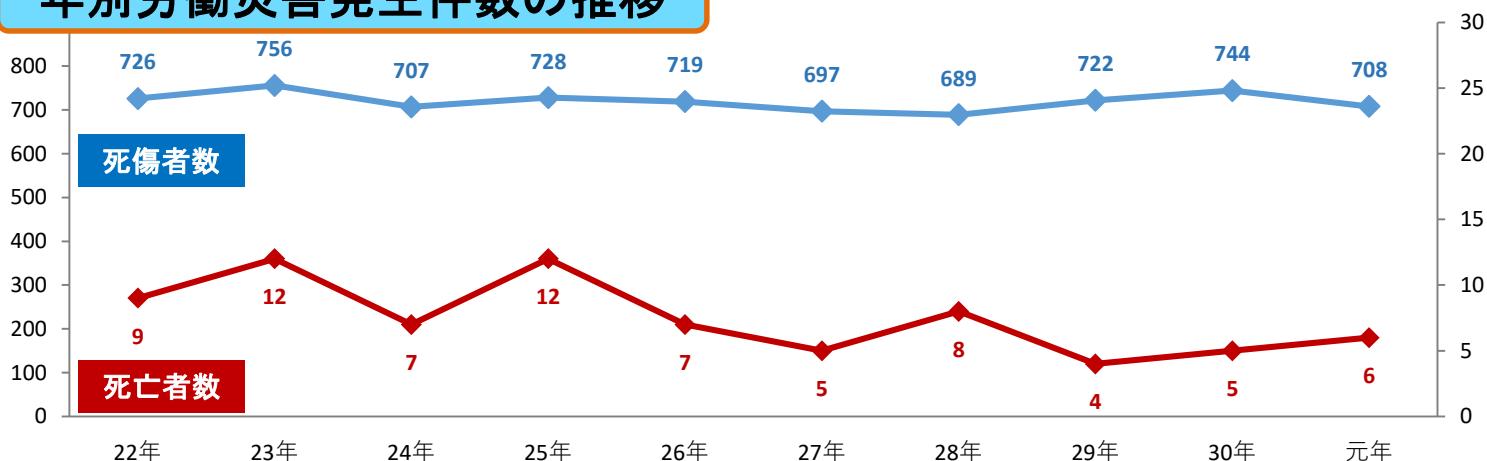
島根の労働災害

令和元年(平成31年)に島根県内において発生した休業4日以上の労働災害による死傷者数は708人で、前年と比較して36人(4.8%)減少しました。特に製造業で減少しましたが、建設業、林業では増加しました。

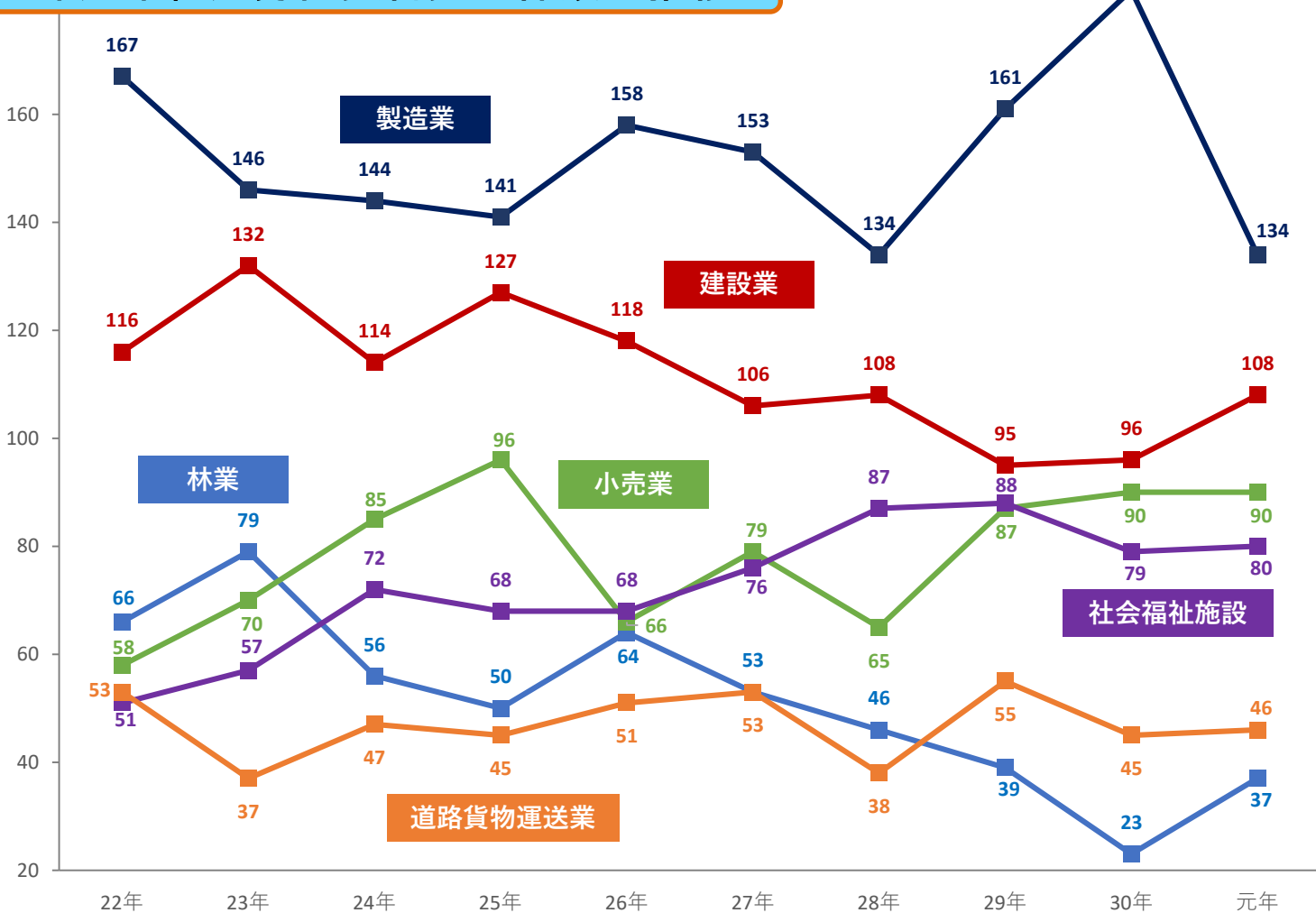
死亡者数は6人となり、前年より1人増加しました。

厚生労働省 島根労働局

年別労働災害発生件数の推移



年別業種別労働災害発生件数の推移



業種別・監督署別労働災害発生状況

業種	全署計				松江署				隠岐				出雲署				浜田署				益田署					
	30年		元年		増減数	増減率(%)	30年		元年		増減数	30年		元年		増減数	30年		元年		増減数	30年		元年		増減数
	死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者			死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者		死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者		死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者		死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者	死亡:死傷者	
全産業計(除鉱山法適用)	5: 744	6: 708	▲ 36	▲ 4.8	3: 314	0: 281	▲ 33	0: 20	0: 22	2	0: 231	1: 256	25	1: 118	3: 105	▲ 13	1: 81	2: 66	▲ 15							
製造業	食料品	0: 45	0: 34	▲ 11	▲ 24.4	22	11	▲ 11	1	2	1	17	12	▲ 5	4	7	3	2	4	2						
	繊維・衣服	0: 3	0: 4	1	33.3	1	1	0			0	1	2	1	1	1	0			0						
	木材・木製品	1: 23	0: 14	▲ 9	▲ 39.1	1: 8	1	▲ 7			0	7	4	▲ 3	6	7	1	2	2	0						
	家具・装備品	0: 9	0: 4	▲ 5	▲ 55.6	4	4	0			0	2	▲ 2	3	▲ 3					0						
	パルプ・紙・紙加工品・印刷・製本	0: 5	0: 4	▲ 1	▲ 20.0	1	1				0	5	3	▲ 2			0			0						
	化学	0: 12	0: 10	▲ 2	▲ 16.7	3	4	1			0	1	1	0	1	1	0	7	4	▲ 3						
	窯業・土石	0: 12	0: 8	▲ 4	▲ 33.3	4	2	▲ 2			0	3	5	2	5	1	▲ 4			0						
	鉄鋼・非鉄	0: 14	0: 9	▲ 5	▲ 35.7	5	3	▲ 2			0	6	4	▲ 2		1	1	3	1	▲ 2						
	金属製品	0: 18	0: 10	▲ 8	▲ 44.4	4	3	▲ 1			0	7	5	▲ 2	3	2	▲ 1	4		▲ 4						
	機械器具	0: 24	0: 18	▲ 6	▲ 25.0	14	7	▲ 7			0	7	10	3	3	1	▲ 2			0						
その他の製造業	0: 18	0: 19	1	5.6	4	8	4			0	4	5	1	9	4	▲ 5	1	2	1							
小計	1: 183	0: 134	▲ 49	▲ 26.8	1: 69	0: 45	▲ 24	0: 1	0: 2	1	0: 60	0: 51	▲ 9	0: 35	0: 25	▲ 10	0: 19	0: 13	▲ 6							
鉱業	0: 4	0: 2	▲ 2	▲ 50.0		2	2			0	4	0	▲ 4		0	0			0							
建設業	土木	1: 37	1: 43	6	16.2	1: 17	9	▲ 8	5	1	▲ 4	13	15	2	6	11	5	1	8	7						
	木造建築	0: 16	0: 23	7	43.8	4	5	1	2	1	▲ 1	7	8	1	3	6	3	2	4	2						
	その他の建築	2: 30	1: 27	▲ 3	▲ 10.0	8	12	4	1	1	0	8	12	4	1	9	1	3	▲ 6	1: 5		▲ 5				
	その他	0: 13	0: 15	2	15.4	5	7	2			1	5	6	1	2	2	0	1		▲ 1						
小計	3: 96	2: 108	12	12.5	1: 34	33	▲ 1	0: 8	0: 4	▲ 4	0: 33	0: 41	8	1: 20	2: 22	2	1: 9	0: 12	3							
運輸	道路貨物運送	0: 45	2: 46	1	2.2	27	23	▲ 4			1	7	15	8	5	1	6	1	6	1: 2	▲ 4					
	その他の運輸	0: 10	0: 9	▲ 1	▲ 10.0	6	8	2			0	2	1	▲ 1	1		▲ 1	1	0	▲ 1						
林業	伐木・搬出	0: 13	1: 17	4	30.8	3	6	3			1	7	2	▲ 5	1		▲ 1	2	1: 9	7						
	造林・その他の林業	0: 10	0: 20	10	100.0	3	7	4	1	2	1	4	3	▲ 1	1	9	8	2	1	▲ 1						
	小計	0: 23	1: 37	14	60.9	0: 6	0: 13	7	0: 1	0: 3	2	0: 11	0: 5	▲ 6	0: 2	0: 9	7	0: 4	1: 10	6						
第三次産業	小売業	0: 90	0: 90	0	0.0	38	34	▲ 4	2	3	1	27	37	10	13	10	▲ 3	12	9	▲ 3						
	社会福祉施設	0: 79	0: 80	1	1.3	32	29	▲ 3	4	4	0	25	29	4	13	15	2	9	7	▲ 2						
	飲食店	0: 15	0: 16	1	6.7	8	6	▲ 2			1	6	9	3			0	1	1	0						
	その他の第三次産業	1: 175	1: 151	▲ 24	▲ 13.7	1: 89	75	▲ 14	3	3	0	46	1: 53	7	25	16	▲ 9	15	7	▲ 8						
小計	1: 359	1: 337	▲ 22	▲ 6.1	1: 167	0: 144	▲ 23	0: 9	0: 11	2	0: 104	1: 128	24	0: 51	0: 41	▲ 10	0: 37	0: 24	▲ 13							
その他	0: 24	0: 35	11	45.8	5	13	8	1	1	0	10	15	5	4	2	▲ 2	5	5	0							

注1:休業4日以上。隠岐は松江署の内数。
 注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。
 注3:その他とは、貨物取扱業、農業・畜産・水産業

死亡労働災害一覧

労働災害による死亡者は6人となり、前年に比して増加しました。

作業前のリスクアセスメントの実施とその結果に基づく対策の徹底をお願いします。また、高所作業でのフルハーネス型墜落制止用器具の適正使用等の墜落防止対策、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインに基づく対策の徹底をお願いします。

番号	発生月	業種	発生状況
1	1月	建設業	工事現場の駐車場において、被災者の乗っていた車両が炎上したもの。
2	7月	旅館業	被災者は、一人で地下ピットの配管の水漏れ箇所を修理していたところ、配管の水漏れによる水たまりに顔をつけて倒れていたのを発見されたもの。
3	8月	林業	山林内で立木の伐採作業中に、当該立木にかかっていた朽ち木が立木の伐倒と同時に倒れて被災者の頭部等に当たったもの。
4	9月	道路貨物運送業	駐車場において、当日の荷降ろしの時間まで待機しようとして就寝していた被災者が、息苦しさを感じたため、救急搬送されたもの。
5	10月	道路貨物運送業	木材加工会社の保管庫に木材チップを受け取りに行き、その保管庫からチップをトラックに移す作業中に、チップに埋没しているところを発見されたもの。
6	11月	建設業	つり足場において作業を行っていたところ、作業床の端から川に墜落し、溺死したもの。

事故の型別発生状況

「転倒」は、毎年最も多い事故の型です。その代表的なパターンとしては、「すべる」「つまずく」「踏み外す」があります。

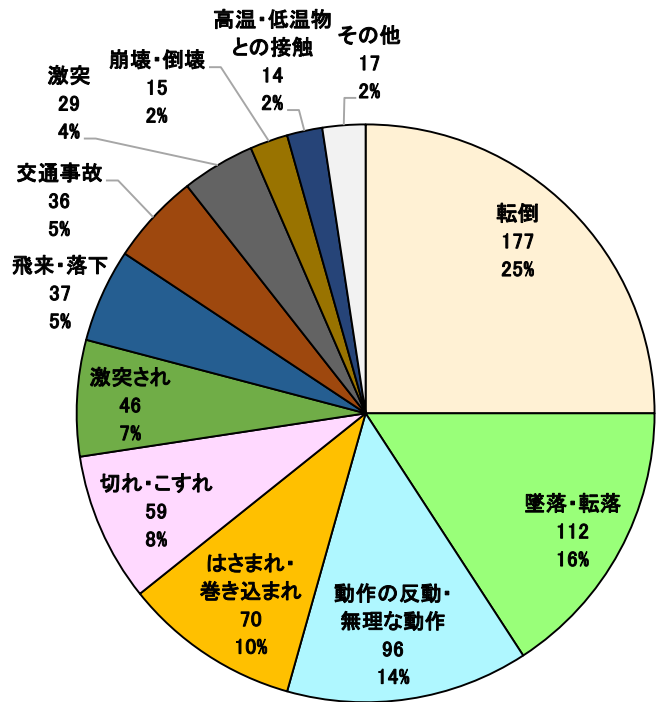
それぞれの原因となる、水分、油分、通路の凸凹、段差等の解消が重要です。(次項「転倒災害の発生状況」もご覧ください。)

「墜落・転落」は、建設業では足場や開口部、運輸交通業では車両の荷台が起因物(原因)となることが多くなっています。

安全に作業できるよう、原則として足場を組み立てる等の方法による作業床の確保、囲い、手すり等の設置を行い、それが困難な場合はフルハーネス型墜落制止用器具の使用等の措置が必要です。

「動作の反動・無理な動作」は、重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせた場合などをいいます。

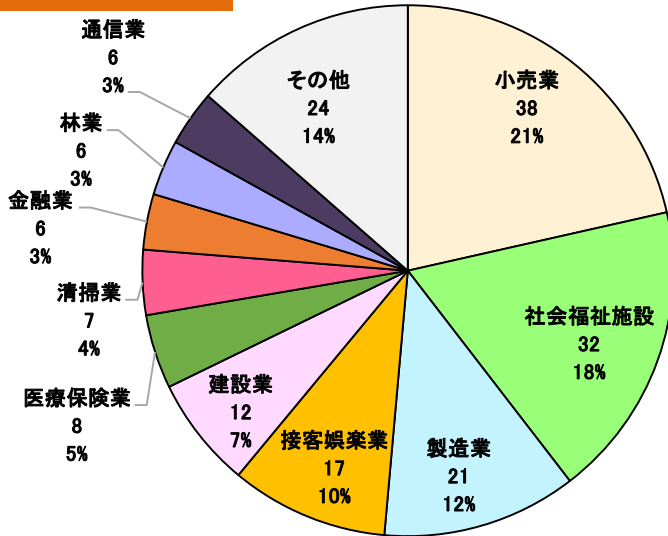
重量物取り扱い作業の自動化や各種器具の使用による省力化などが重要です。



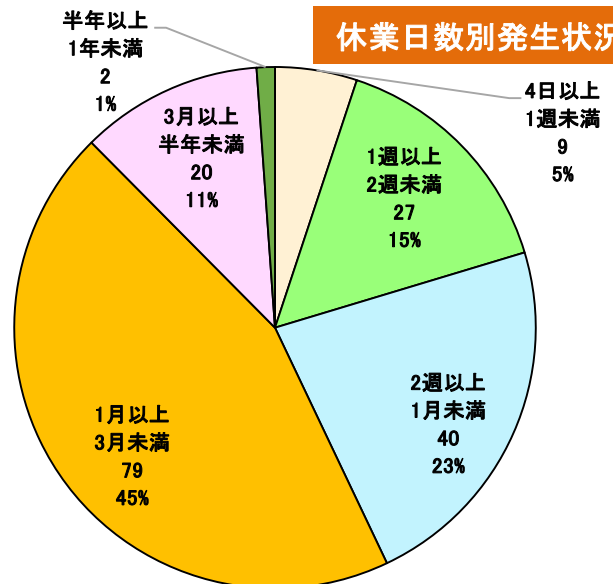
転倒災害の発生状況

転倒災害は業種を問わず発生しています。1年間で101人もの方が1か月以上の休業を余儀なくされており、60歳以上の高齢者が半数以上を占めています。

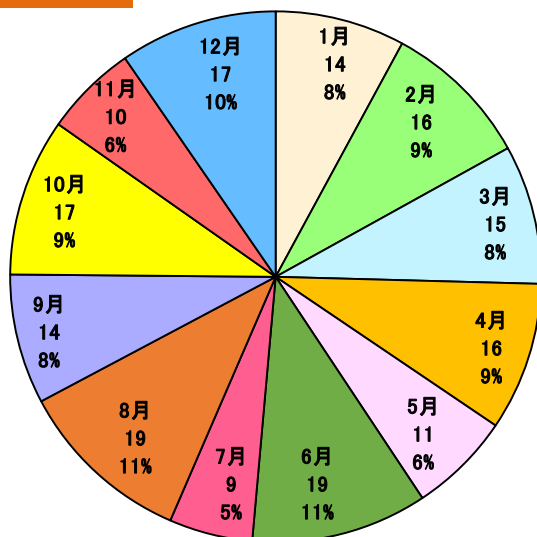
業種別発生状況



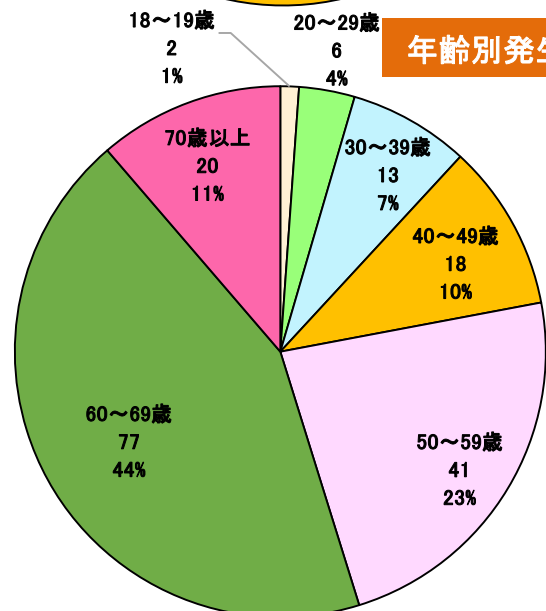
休業日数別発生状況



発生月別発生状況

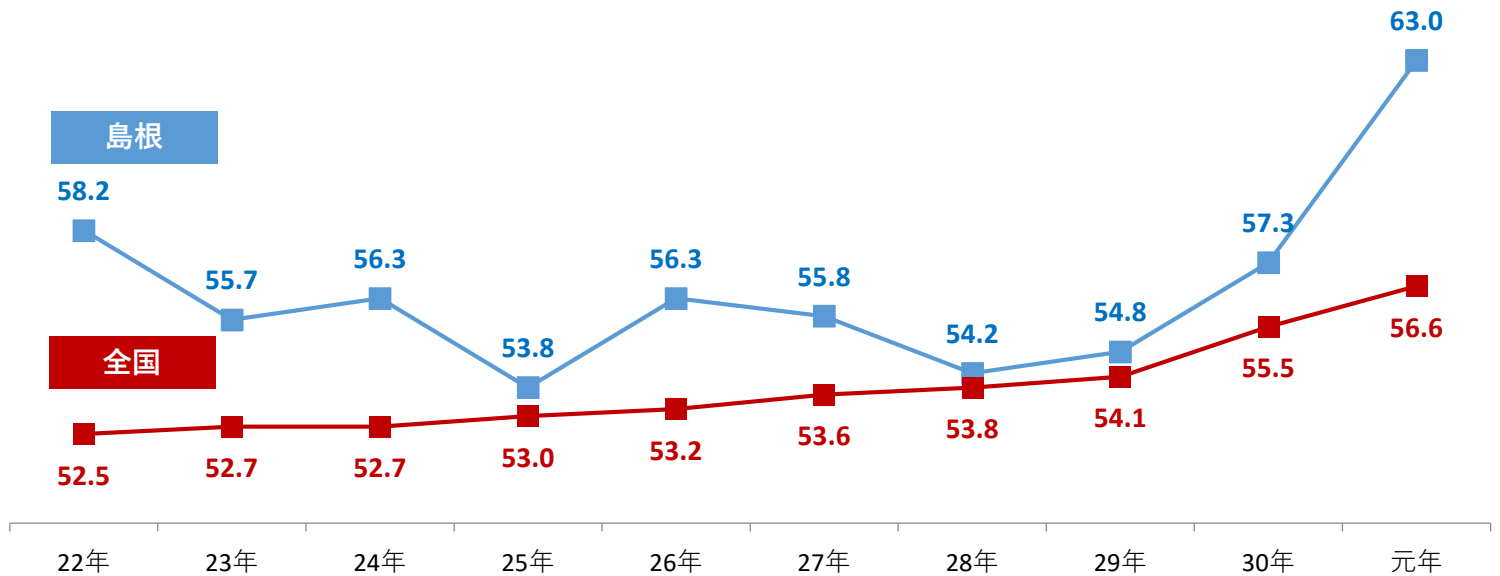


年齢別発生状況



定期健康診断有所見率の推移

県内の労働者の有所見率は依然として全国より高い傾向が続いています



- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| ご ごはん(食事)は3食毎日食べる | ま また行こうあの人のいる 通いの場 |
| えん 塩分控えて 野菜はたくさん | め めざせ8020 持とう歯磨き習慣とかかりつけ歯科医 |
| で できることからストレス解消 心がけようよい睡眠 | な 仲間で声かけ受けよう 健診(検診) |
| つ ついに決心 禁煙チャレンジ | の 飲む量と飲む日を減らそう アルコール |
| な なくそう 受動喫煙 公共の場での喫煙 | わ 若い時からしっかり動いて たっぷり筋力 |
| ぐ グループで 職場で 地域で 取り組む健康づくり | |
- 島根県では「健康長寿しまね」の取組を推進しています。
詳しくは<http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/chouju/>

【島根産業保健総合支援センターのご案内】無料

産業保健に関する様々な問題(メンタルヘルス対策、化学物質対策、治療と仕事の両立支援等)について、専門スタッフが相談に応じ解決方法を助言しているほか、産業保健スタッフ向けの研修の実施や研修講師の紹介等の支援を行っています。

また、地域窓口では、労働者数50人未満の事業場を対象に、健康診断結果を踏まえた医師からの意見聴取等のほか、長時間労働者に対する面接指導等も実施しています。

詳しくは<http://shimanes.johas.go.jp>

労働局からのお知らせ

STOP!転倒災害プロジェクト

島根県内の労働災害の4件に1件は転倒災害が占めている状況です。毎年、2月と6月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」の重点取組期間となっています。転倒災害防止のために職場環境の改善に向けて取り組みましょう。詳細な内容は厚生労働省のホームページからご覧ください。



治療と仕事の両立支援

病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指し、県、医療機関、労使団体、労働局等からなる「島根県地域両立支援推進チーム」では、一丸となって**病気の治療と仕事の両立に悩む患者さんを支援する取組を促進**しています。

島根労働局のホームページの上にある「仕事と治療の両立支援」のバナーから特設サイトにアクセスいただけます。

